

## 平成29年度 平塚市自殺対策会議次第

日 時 平成30年2月16日(金)

14:00~16:00

場 所 平塚市役所 本館3階 303-304会議室

### 会 議

1 開 会

2 自己紹介

3 議 題

(1) 平塚市の自殺の現状と取組について

(2) 自殺対策基本法の一部改正に伴う計画策定について

(3) 各委員からの情報提供、意見交換

(4) その他

以 上

【事前配布資料】

資料1-1：自殺の現状と実態

資料1-2：平塚市の自殺の現状

資料1-3：平成29年度こころと命のサポート事業（自殺対策）実績及び計画

資料1-4：ゲートキーパー養成方針について

資料2-1：市町村自殺対策計画策定の手引

資料2-2：市町村版「事業の棚卸し事例集」

資料2-3：自殺対策関連事業取りまとめ（平成29年版）

【当日配布資料】

次第

名簿

座席表

いのちの尊さをつたえる本 Vol.4 「朝から元気になる本」

ゲートキーパー手帳

平成29年度うつ病講演会チラシ

資料2-4：平塚市自殺対策計画（仮称）の策定に向けて

資料2-5：平塚市地域福祉計画（第4期）改定スケジュール

キャンペーングッズ（気づいてくださいこころのサイン、ティッシュ、バンドエイド）

平塚市自殺対策会議規則

平塚市民のこころと命を守る条例

平成29年度平塚市自殺対策会議委員名簿

任期2年

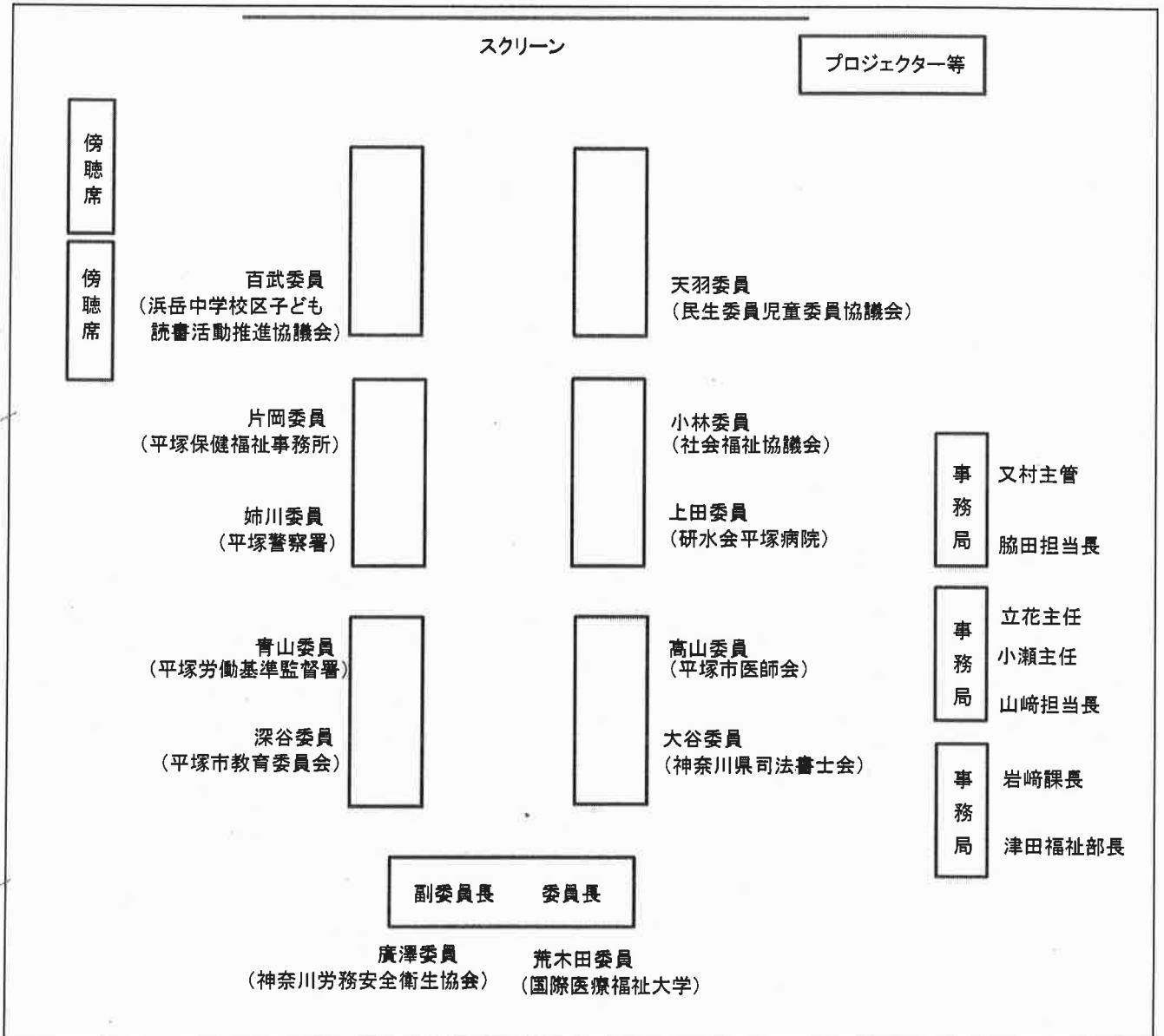
28.7.29～30.7.28

順不同・敬称略

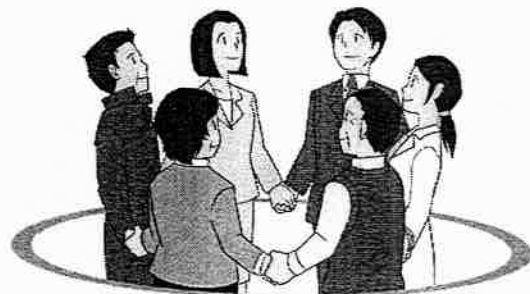
分野	所属名	役職名	氏名
学識	国際医療福祉大学小田原保健医療学部	副学部長	荒木田美香子
司法	神奈川県司法書士会		大谷 潔
医療機関	一般社団法人平塚市医師会	理 事（総務担当）	高山秀明
	医療法人社団研水会平塚病院	副院長	上田竹人
労働関係	公益社団法人神奈川県労働安全衛生協会平塚支部	事務局長	廣澤正子
地区組織	社会福祉法人平塚市社会福祉協議会	常務理事兼事務局長	小林立欣
	平塚市民生委員児童委員協議会	理 事	天羽輝彦
市民活動団体	浜岳中学校区子ども読書活動推進協議会	会 長	百武佐和子
行政機関	平塚保健福祉事務所	保健予防課長	片岡光枝
	平塚警察署	生活安全課長	姉川圭介
	平塚公共職業安定所	統括職業指導官	渡辺和広
	平塚労働基準監督署	安全衛生課長	青山浩二
	平塚市教育委員会	教育指導担当部長	深谷昇平

事務局	平塚市福祉部	部長	津田勝稔
	平塚市福祉総務課	課長	岩崎浩臣
	平塚市福祉総務課保健福祉総合相談担当	担当長	山崎淳司
		主任	小瀬美由紀
		主任	立花成子
	平塚市福祉総務課地域福祉担当	担当長	脇田篤史
		主管	又村あおい

平塚市自殺対策会議会場(303-304会議室)座席表



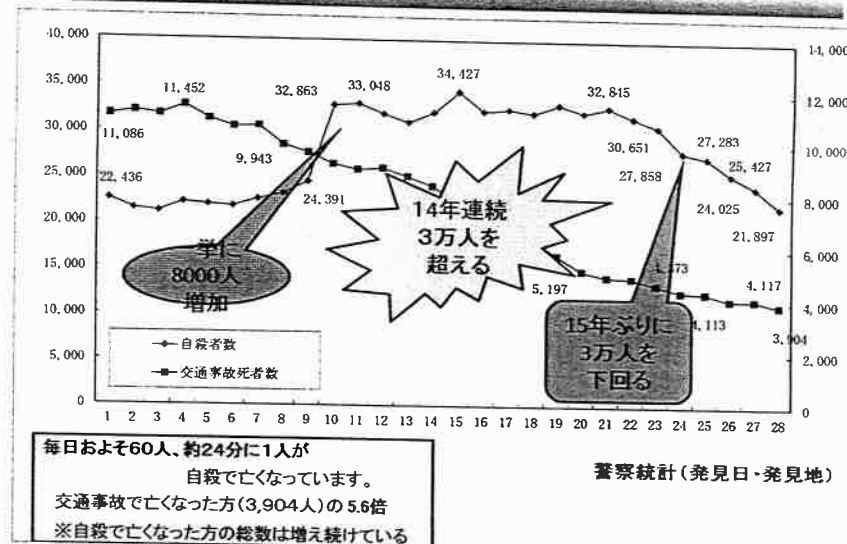
# 自殺の現状と実態



大切な人を守るために  
あなたができること、私ができること

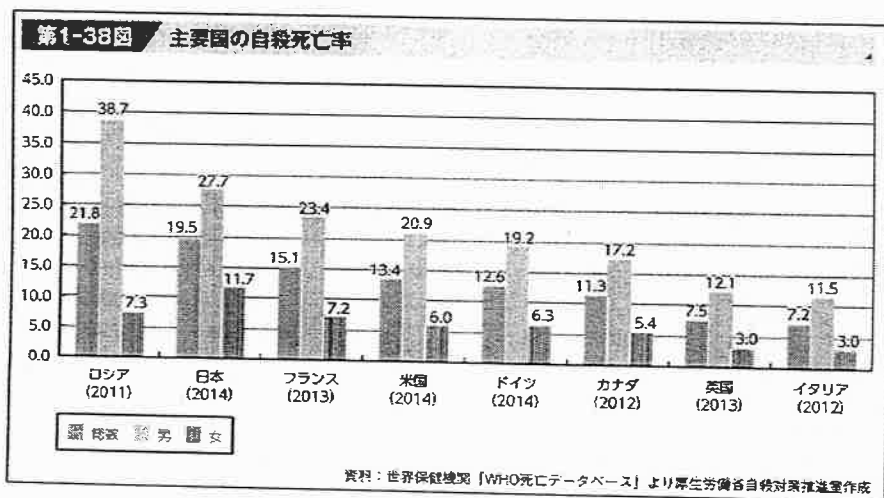
平塚市 福祉総務課

## 全国の自殺の現状



ゲートキーパー(こころサポーター)養成研修 2

## 自殺死亡率の国際比較

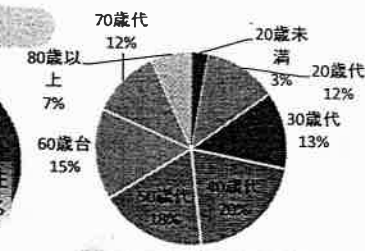
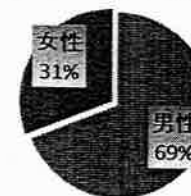


## 神奈川県内の自殺の現状

### 1 自殺者数

自殺者数(人)	
東京都	2,220
埼玉県	1,254
大阪府	1,238
神奈川県	1,213
島根県	134
鳥取県	82

### 3 性別



### 2 自殺死亡率

自殺死亡率(人口10万人対の割合)は13.3で  
全国47都道府県中、  
1番目に低い値

家庭問題  
健康問題  
経済・生活問題  
勤務問題  
男女関係  
学校問題  
その他

### 4 年齢別

### 5 原因別

0 100 200 300 400 500

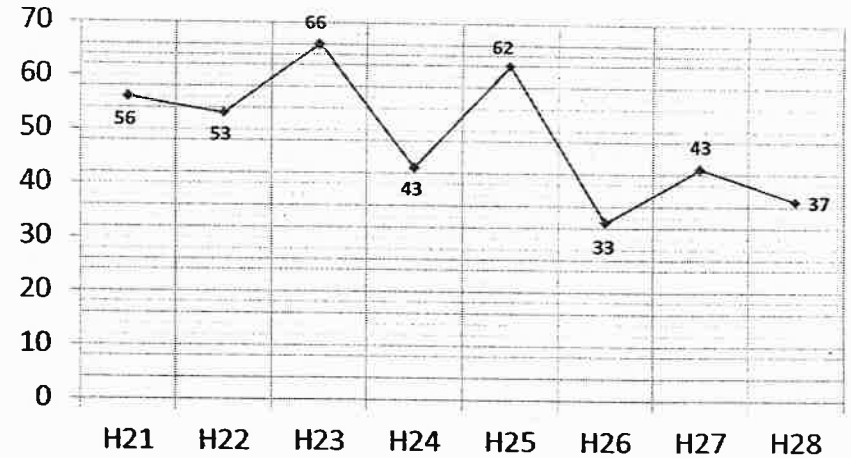
## 神奈川県における年齢別死因順位 (平成27年)

年齢階級	第1位	第2位	第3位	第7位
	死因	死因	死因	死因
平成27年	悪性新生物	心疾患[高血圧性を除く]	脳血管疾患	自殺
10-14歳	不慮の事故	悪性新生物	自殺	脳血管疾患 / 肺炎 / 周産期に発生した病態 / 先天奇形、変形及び染色体異常 / 他殺
15-19歳	自殺	不慮の事故	悪性新生物	貧血 / 糸球体疾患及び腎臓細管間質性疾患 / 妊娠、分娩及び産じょく / 他殺
20-24歳	自殺	不慮の事故	悪性新生物	脳血管疾患 / 大動脈瘤及び解離 / 肺炎 / 肝疾患 / 筋骨格系及び結合組織の疾患 / 妊娠、分娩及び産じょく / 先天奇形、変形及び染色体異常 / 他殺
25-29歳	自殺	不慮の事故	悪性新生物	敗血症
30-34歳	自殺	悪性新生物	不慮の事故	その他の新生物 / 大動脈瘤及び解離 / 肝疾患 / 胃不全
35-39歳	自殺	悪性新生物	心疾患[高血圧性を除く]	筋骨格系及び結合組織の疾患

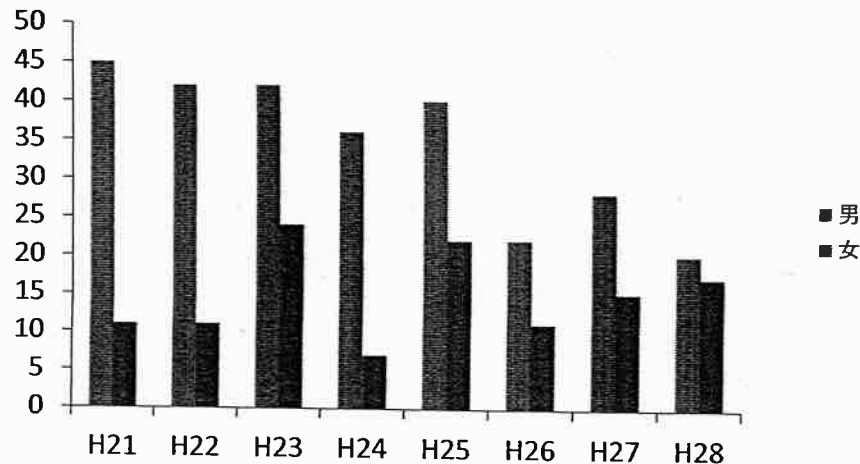
神奈川県衛生統計年報(平成27年)から引用

5

## 平塚市の自殺者年推移

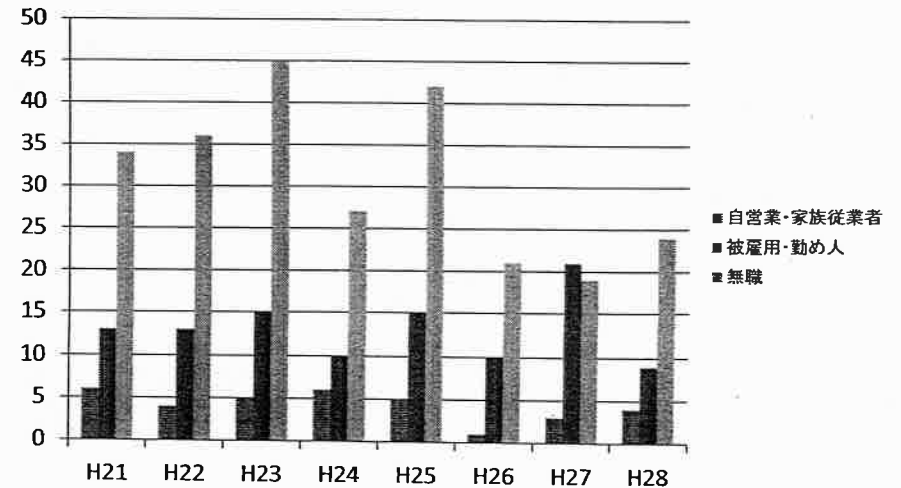


## 平塚市の自殺者年推移[男女別]

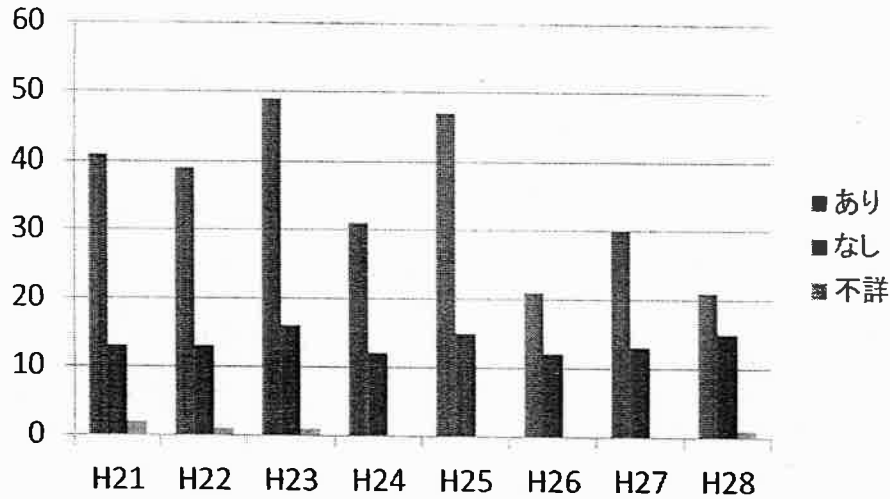


2017/6/7

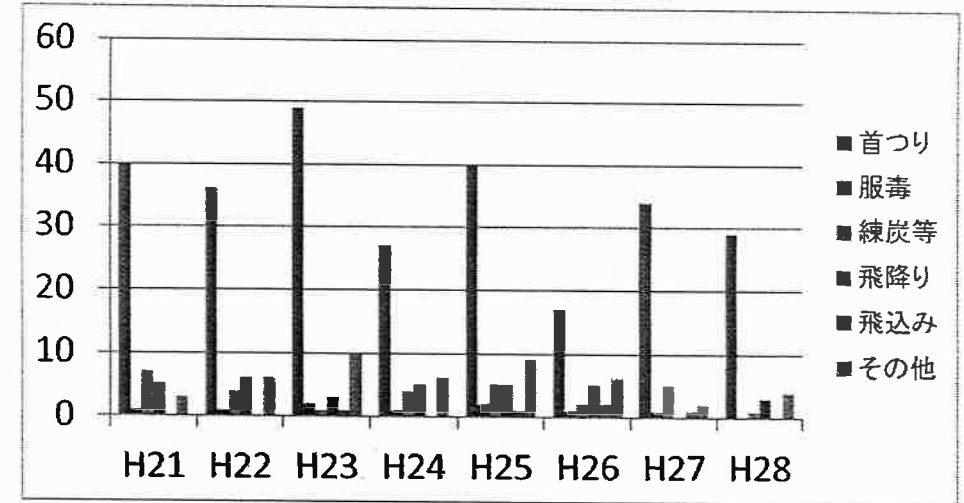
## 平塚市の自殺者年推移 [職業別]



## 平塚市の自殺者年推移 [同居人の有無]



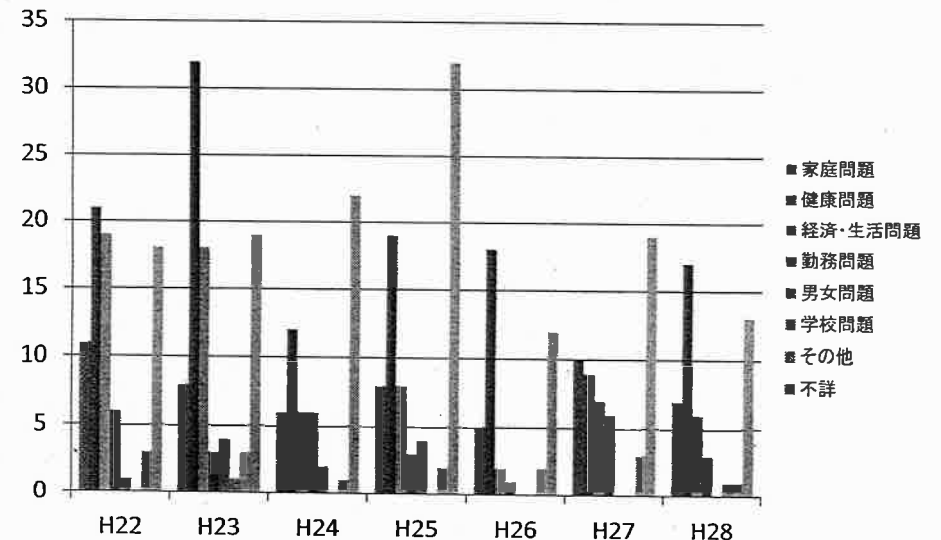
## 平塚市の自殺者年推移 [手段別]



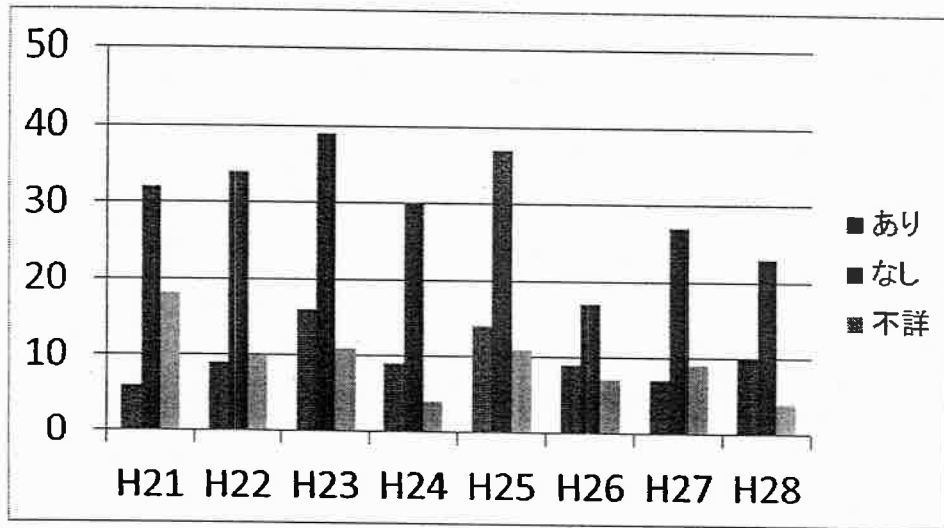
### 自殺の原因と考えられるもの

- ①健康問題(身体疾患・精神疾患など)
- ②経済問題(生活苦・借金・多重債務)
- ③家庭問題(夫婦・家族不和・子育て・介護)  
※高齢者の自殺の原因の上位を占める。
- ④勤務問題(過重労働・失業・パワハラ等)
- ⑤男女・学校問題(離婚・失恋・いじめ等)

## 平塚市の自殺者年推移 [原因・動機]



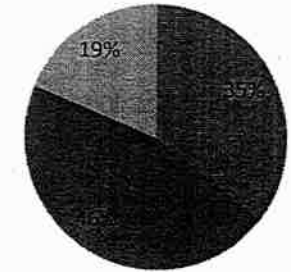
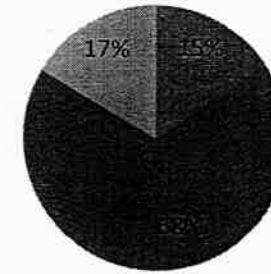
## 平塚市の自殺者年推移 [自殺未遂歴の有無]



## 自殺未遂歴有無 (平成24年～28年平均)

男性

女性



## 自殺対策の動向

- H18.6 自殺対策基本法
- H19.6 自殺総合対策大綱
- H20.7 平塚市民のこころと命を守る条例
- H24.8 自殺総合対策大綱一部改正
- H28.4 自殺対策基本法一部を改正する法律
- H29.7 自殺総合対策大綱の見直し

## 自殺対策基本法一部改正

(都道府県自殺対策計画等)

第十三条 都道府県は、自殺総合対策大綱及び地域の実情を勘案して、当該都道府県の区域内における自殺対策についての計画（次項及び次条において「都道府県自殺対策計画」という。）を定めるものとする。

2 市町村は、自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して、当該市町村の区域内における自殺対策についての計画（次条において「市町村自殺対策計画」という。）を定めるものとする。



# 「自殺総合対策大綱」(概要)

※下線は旧大綱からの主な変更箇所

平成28年の自殺対策基本法の改正や我が国の自殺の実態を踏まえ抜本的に見直し

## 第1 自殺総合対策の基本理念

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す

➢ 自殺対策は、社会における「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させる

阻害要因：過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立等  
促進要因：自己肯定感、信頼できる人間関係、危機回避能力等

## 第2 自殺の現状と自殺総合対策における基本認識

➢ 自殺は、その多くが追い込まれた末の死である

➢ 年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はまだまだ続いている

➢ 地域レベルの実践的な取組をPDCAサイクルを通じて推進する

## 第3 自殺総合対策の基本方針

1. 生きることの包括的な支援として推進する
2. 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む
3. 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる
4. 実践と研究を両輪として推進する
5. 国、地方公共団体、関係団体、民間団体、企業及び国民の役割を明確化し、その連携・協働を推進する

## 第4 自殺総合対策における当面の重点施策

1. 地域レベルの実践的な取組への支援を強化する
2. 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す
3. 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する
4. 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る
5. 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する
6. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする
7. 社会全体の自殺リスクを低下させる
8. 自殺未遂者の再発の自殺企図を防ぐ
9. 遺された人への支援を充実する
10. 民間団体との連携を強化する
11. 子ども・若者の自殺対策を更に推進する
12. 勤務環境による自殺対策を更に推進する

## 第5 自殺対策の数値目標

➢ 先進諸国の現在の水準まで減少させることを目指し、平成38年までに、自殺死亡数を平成27年と比べて30%以上減少  
(平成27年18.5 ⇒ 13.0以下)

(WHO:仏15.1(2013)、米13.4(2014)、独12.6(2014)、加11.3(2012)、英7.5(2013)、伊7.2(2012))

## 第6 推進体制等

1. 国における推進体制
2. 地域における計画的な自殺対策の推進
3. 施策の評価及び管理
4. 大綱の見直し

# 自殺総合対策における当面の重点施策(ポイント)

●自殺対策基本法の改正の趣旨・基本的施策及び我が国の自殺を巡る現状を踏まえて、更なる取組が求められる施策 ※各施策に担当府省を明記 ※補助的な評価指標の盛り込み(例:よりよいネットライン心の健康相談統一ダイヤルの認知度)

※下線は旧大綱からの主な変更箇所

<h3>1. 地域レベルの実践的な取組への支援を強化する</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域自殺対策のPDCAサイクルの強化</li> <li>・地域自殺対策の推進に資する調査研究等の推進</li> <li>・地域自殺対策の推進に資する人材の確保、養成及び資質の向上を図る</li> <li>・地域自殺対策の推進に資する環境の整備</li> <li>・地域自殺対策の推進に資するサービスの提供</li> </ul>	<h3>2. 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺予防の意識と自殺対策の認知度の向上</li> <li>・自殺予防の意識と自殺対策の認知度の向上を図る</li> <li>・自殺予防の意識と自殺対策の認知度の向上を図る</li> <li>・自殺予防の意識と自殺対策の認知度の向上を図る</li> </ul>	<h3>3. 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺の実態や自殺対策の現状に関する調査研究</li> <li>・自殺の実態や自殺対策の現状に関する調査研究</li> <li>・自殺の実態や自殺対策の現状に関する調査研究</li> <li>・自殺の実態や自殺対策の現状に関する調査研究</li> </ul>	<h3>4. 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る</li> <li>・自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る</li> <li>・自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る</li> <li>・自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る</li> </ul>	<h3>5. 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する</li> <li>・心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する</li> <li>・心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する</li> <li>・心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する</li> </ul>	<h3>6. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする</li> <li>・適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする</li> <li>・適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする</li> <li>・適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする</li> </ul>
<h3>7. 社会全体の自殺リスクを低下させる</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会全体の自殺リスクを低下させる</li> <li>・社会全体の自殺リスクを低下させる</li> <li>・社会全体の自殺リスクを低下させる</li> <li>・社会全体の自殺リスクを低下させる</li> </ul>	<h3>8. 自殺未遂者の再発の自殺企図を防ぐ</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺未遂者の再発の自殺企図を防ぐ</li> <li>・自殺未遂者の再発の自殺企図を防ぐ</li> <li>・自殺未遂者の再発の自殺企図を防ぐ</li> <li>・自殺未遂者の再発の自殺企図を防ぐ</li> </ul>	<h3>9. 遺された人への支援を充実する</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遺された人への支援を充実する</li> <li>・遺された人への支援を充実する</li> <li>・遺された人への支援を充実する</li> <li>・遺された人への支援を充実する</li> </ul>	<h3>10. 民間団体との連携を強化する</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間団体との連携を強化する</li> <li>・民間団体との連携を強化する</li> <li>・民間団体との連携を強化する</li> <li>・民間団体との連携を強化する</li> </ul>	<h3>11. 子ども・若者の自殺対策を更に推進する</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・若者の自殺対策を更に推進する</li> <li>・子ども・若者の自殺対策を更に推進する</li> <li>・子ども・若者の自殺対策を更に推進する</li> <li>・子ども・若者の自殺対策を更に推進する</li> </ul>	<h3>12. 勤務環境による自殺対策を更に推進する</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務環境による自殺対策を更に推進する</li> <li>・勤務環境による自殺対策を更に推進する</li> <li>・勤務環境による自殺対策を更に推進する</li> <li>・勤務環境による自殺対策を更に推進する</li> </ul>

## 平塚市の自殺の現状

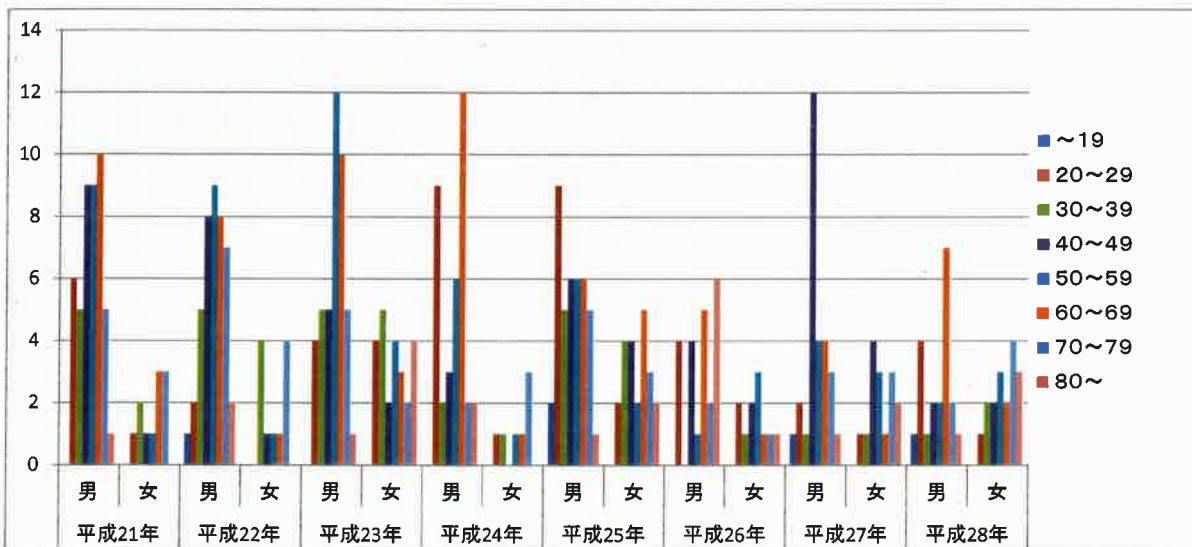
### 1 自殺者・自殺率年推移

	平成21年 総数	平成22年 総数	平成23年 総数	平成24年 総数	平成25年 総数	平成26年 総数	平成27年 総数	平成28年 総数
自殺者数	56	53	66	43	62	33	43	37
自殺率	21.8	20.6	25.7	16.8	23.9	12.7	16.7	14.4
人口	257,427	257,387	257,248	256,688	259,640	259,171	258,065	258,273

### 2 年代別自殺者推移

内閣府発表データ(警察庁自殺統計ベース)をもとに作成

年代	平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
～19	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	1	0
20～29	6	1	2	0	4	4	9	1	9	2	4	2	2	1	4	1
30～39	5	2	5	4	5	5	2	1	5	4	0	1	1	1	1	2
40～49	9	1	8	1	5	2	3	0	6	4	4	2	12	4	2	2
50～59	9	1	9	1	12	4	6	1	6	2	1	3	4	3	2	3
60～69	10	3	8	1	10	3	12	1	6	5	5	1	4	1	7	2
70～79	5	3	7	4	5	2	2	3	5	3	2	1	3	3	2	4
80～	1	0	2	0	1	4	2	0	1	2	6	1	1	2	1	3
小計	45	11	42	11	42	24	36	7	40	22	22	11	28	15	20	17



【平塚市の8年間の傾向】警察統計(自殺日・住所地)より、平成21年～28年の合計393人

- 全体的には減少傾向とれなくもないがここ数年増減を繰り返しており、減少しているとまでは言えない。
- 男女比 7:3
- 年齢別 60代、50代、40代、70代、20代、30代の順  
20代は13.2%
- 同居人 あり 71%
- 職業別 被雇用者27%、自営業・家族従事者8.7%、年金雇用保険等生活者15%、主婦9.7%、その他無職者29%
- 原因動機別 健康問題37.2%、経済・生活問題21.6%、
- 未遂歴 あり 20.4%

分野	項目	内容	予定及び実績
	■相談窓口案内「気づいてくださいころのサイン」を活用した普及啓発	「ひとりで悩まず相談を」というメッセージと相談窓口の情報を広く伝えることを目的に作成。児童生徒を通じて家庭に情報へ届けるため全小・中・高等学校へ配付。待ち時間等に手に取ってもらえるよう病院、薬局、歯科医院へ配架。キャンペーンや研修会等の参加者へ配付するなどの機会を通じ広く周知普及啓発を図る。	全小中学校、高等学校児童生徒教職員へ配付、病院・薬局・歯科医院・ハローワーク等公共施設へ配架、民生委員児童委員・よろず相談センター等関係団体・各種研修会・会議参加者への配付、イベント、キャンペーン等での配布、駅地下広告板を活用し拡大したものを掲示、市民課で転入者用資料・こんにちは赤ちゃん事業等で配付、各課に配架。 配布数約55,000枚
	■メンタルヘルスセルフチェックシステム「ころの体温計」を活用した普及啓発	幅広い年齢層にうつへの早期気づきを促すとともに心の健康に関心を持ってもらうことを目的に、パソコンや携帯電話を使って簡単にストレスや心の落ち込み度がチェックできるメンタルヘルスセルフチェックシステムを導入し、サービス提供。併せて各種相談窓口の情報も掲載。	メンタルヘルスチェックサービス「ころの体温計」のサービス提供。全8メニュー（「本人モード」「家族モード」「あかちゃんママモード」「アルコールチェックモード」「ストレス対処タイプテスト」「いじめのサイン守ってあげたい！」「これって愛？、これってDV？」「大切な人を突然亡くされたあなたへ」）をパソコン及びスマートフォンAndroid版アプリ、ios版アプリで公開。 平成28年度アクセス数：95,248件
普及啓発	■自殺予防週間関連事業	9月10日の世界自殺予防デーに因み、9月10日からの一週間は自殺予防週間（自殺総合対策大綱）。期間中、自殺予防啓発活動を推進。	公共施設等へ自殺予防啓発ポスター掲示、広報ひらつか・HPへ関連記事掲載、FM湘南ナパサでの情報発信、図書館で「ころと命のサポートのための本」のコーナー設置・映画上映。 8/30 街頭キャンペーン実施
	■自殺対策強化月間関連事業	例年、月別自殺者数の最も多い3月は自殺対策強化月間。期間中、関係団体等と連携して、自殺対策について広報啓発活動を推進。	庁舎本館多目的ホール、公共施設等へ自殺予防啓発ポスター掲示。広報ひらつか・HPへ関連記事掲載、FM湘南ナパサでの情報発信。中央図書館で特設コーナー設置・返却スリップ（返却期限を記載して貸出時に渡すしおり）にメッセージ記載・ころと命のサポート特集映画会を実施予定。
	■命の尊さの普及啓発（協働事業）	日ごろから本を通じた地域活動をしている団体と協働し、読み聞かせ等の活動を通じて「命の尊さ」の普及啓発や、自己肯定感を高めてもらうことを目的とした事業を実施。 協働先団体：浜岳中学校区子ども読書活動推進協議会	平成28年度に協働事業で作成した「いのちの尊さをつたえる本」Vol.4のリストが完成。Vol.1～4のリストを活用し、読み聞かせを実施してもらう。他地区の協議会にも配付して取組を紹介し周知・活用を図る。 浜岳中学校と大野中学校に協力を依頼し、自殺予防啓発ポスターの作製、街頭キャンペーン、保育体験ボランティア（子どもたちとのふれあいと通じて自己肯定感を育む。※浜岳中学校のみ）を実施。H29年度：花水台保育園で3回実施、参加者延べ25人。 いのちの尊さをつたえる本「今月のおすすめ」2冊を、コメントをつけてHPで紹介。
	■視聴覚教材を活用した普及啓発	いじめの問題や命の大切さをテーマとしたDVDやビデオを学校の道徳授業や人権教育に活用してもらうよう貸出。	11タイトル所蔵。作品リストを作成し、学校の人権教育担当者会で紹介（4/27）。道徳授業、人権学習会などでの活用を図る。 H28年度：延べ5作品貸出。

平成29年度 こころと命のサポート事業（自殺対策）実績及び計画

分野	項目	内容	予定及び実績
普及啓発	■ 広報活動	リーフレット配布、ポスター掲示、HPやラジオでの情報提供、広報紙や機関紙等に関連記事掲載。	広報ひらつか記事掲載(わかちあいの会開催日程の周知)。FM湘南ナパサでこころの体温計等事業紹介、情報提供(5/2、9/5、10/31、1/9、2/20、2/27)。HPやポスターを活用した情報提供、メッセージ発信。
人材育成	■ 講演会等	命の大切さ、人と人とのつながり、家族の絆、心の問題等をテーマにした講演会を実施。	【生き方・命の大切さを学ぶ講演会】(中学校との共催企画) 中学生に命の尊さを伝えるとともに自己肯定感を高めてもらう講演会を実施。平成29年度は3校(大住中・旭陵中・土沢中)で実施予定。
	■ ゲートキーパー養成	自殺問題への正しい理解を深めてもらうとともに、身近な人の様子の変化に「気づき、声かけ、話を聴き、必要に応じて相談へつなげ、見守る(支え合う)」ことの大切さを伝えるために、養成講座を開催。 また、情報宅配便のメニューとしても提供。	修了者には、グリーンのピンバッジ(神奈川県作成)を配付し、ゲートキーパーへの理解を広げていく。 ①新採用職員…6/1 ②庁内職員…11/17 ③労務安全衛生協会地区会…6/16、23、30、7/5、10 ④地区民生委員児童委員協議会…6/7、7/13、11/24 ⑤東海大学1年生…9/20 H29年度 11回 計333人養成(平成29年12月末時点) H28年度 6回 計144人養成
	■ 自殺対策研修会	市民、関係団体、職員等を対象に実施。また、神奈川県等が実施する研修会に職員を派遣し職員の資質向上を図る。	【開催研修】人権教育担当者会研修会…9/15(男女共同参画) 自殺対策担当者会議研修(LGBT)…11/16 庁内ゲートキーパー養成研修…11/17 【受講研修】自殺対策基礎研修Ⅰ…6/2 地域自殺対策検討会…6/15 ゲートキーパー養成指導者研修…6/19 依存症セミナー…7/26 中地区PTA等人権啓発研修会…10/4 地域自殺対策研修…9/14、11/10 働く人のメンタルヘルス研修…1/18 自殺対策基礎研修Ⅱ…1/19
推進体制	■ 自殺対策庁内会議	庁内関係19課の課長職により構成。関係各課の連携・協力体制の構築、情報共有のために設置。	2/1会議、9/15研修(人権教育担当者会との共催)
	■ 自殺対策担当者会議	庁内関係19課の担当職員+平塚保健福祉事務所、社協、平塚警察で構成。市民から寄せられる様々な相談が適切な支援につながるよう、関係各課の連携、情報の共有、また自殺対策に関する知識を深めていくために開催。	2/1会議、8/30街頭キャンペーン、11/16研修(小中学校教頭研究会との合同研修)
	■ 平塚市自殺対策会議	平塚市民のこころと命を守る条例第16条に基づき、総合的な自殺対策を推進するため、平成22年度に設置。平成25年度から附属機関。	2/16(金)14:00~16:00

平成29年度 こころと命のサポート事業（自殺対策）実績及び計画

分野	項目	内容	予定及び実績
その他	■自殺者等の実態把握	内閣府「地域における自殺の基礎資料」(警察庁自殺統計ベース/厚生労働省人口動態統計ベース)等から入手できるデータによる実態把握。自殺未遂者については、救急搬送(自損)件数による人数等の把握(消防救急課)自損事故救急搬送件数・H28年中(150件出場、125人搬送)H27年中(167件出場、141人搬送)、H26年中(142件出場、109人搬送)、H25年中(208件出場、170人搬送)、H24年中(184件出場、161人搬送)	
	■福祉総務課 保健福祉総合相談	複合的な課題を抱える相談者に対する支援として、総合的に相談内容を把握、整理し、複数の窓口にあつた相談については担当課との連絡、調整を行い、解決を図る。また保健福祉に関する情報の収集及び提供を行う。	来所・電話相談、窓口案内等に対応。関係各課、関係機関との連携及びつなぎに際し専門知識が必要となる困難ケース等の相談については社会福祉士が対応。 H28年度相談件数:368件(内、こころの健康相談件数36件)
	■くらしサポート相談	生活困窮者自立支援法の施行を受け平成27年4月1日から保健福祉総合相談に「くらしサポート相談」の窓口を併設し、生活困窮者の相談支援を実施。	相談員4名を配置。併せて社会福祉協議会の貸付相談の相談員を1名置き、保健福祉総合相談とくらしサポート相談、貸付相談が一体となって相談支援ができる体制を取っている。 H28年度相談件数:881件
	■自死遺族支援	自死遺族の方が利用できる相談窓口の周知。自死遺族の方への理解を深めるための研修等の実施。 わかちあいの会(自死遺族の集い)開催とあり方の検討。	自死遺族の方が利用できる専用相談窓口、わかちあいの会の情報を周知。「わかちあいの会(自死遺族の集い)」開催(県共催)。 H29年度:年6回開催予定(日程及び参加者 4/25…2人、6/6…2人、8/1…4人、10/3…3人、12/5…9人、2/6) H28年度:年6回開催、延べ24人参加。